

令和2年4月17日

保護者様

大阪市立東三国学校  
校長 渡部 公伸

令和2年4月20日から5月6日までの臨時休業期間中の  
対応について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。周知のとおり新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を受け教育委員会の指示により、5月6日（水）までは学校休業となっております。この間登校日を設定して、入学式や教科書配布など一部対応をしてきましたが、「緊急事態宣言」の趣旨を踏まえ、生徒の不要不急を避けることを基本に、登校日や部活動は中止となります。

5月6日までの学習課題に関しては、本校では4月12日から14日までの来校日ですでに配布していますので計画的に取り組ませてください。課題の回収は学校再開後となります。学校再開後に課題の点検を行い、一人ひとりの評価材料としていきます。家庭では「健康観察表」への記入も忘れずに行なわせ、保管したものを学校再開時に学習課題同様回収いたします。

また、生徒の皆さんの健康状況を確認するために行ってきました週に2回程度の電話による対応は5月6日まで原則行わないこととなります。ただし、必要に応じて学年の先生から不定期に連絡が入る場合もあります。学校の職員も在宅勤務（テレワーク）を導入しての対応をしております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

今回の学校休業措置を新たな希望や意欲を持って、学校再開に向けた準備中ととらえ、問題行動を起こしたり、犯罪の被害者となったりすることのないよう気を付けてください。令和元年11月には、SNSを通じて犯罪に巻き込まれ、本市児童が行方不明になる事案が発生したことは記憶に新しいと思います。

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願ひ申しあげます。また、生徒用マスクの配布については学校再開後となります。

学校HPの閲覧とライデンメールの積極的な利用をお願いいたします。